



## 病床機能報告制度がスタート 増改築事業と当院の将来像

1年余りに及ぶ当院の増改築工事も最終段階に入りました。Ⅰ期工事では回復期リハビリテーション病棟を増築し、併せて病床の再配分を行い、回復期リハビリテーション病床を1看護単位60床1病棟から、1看護単位40床2病棟とし、回復期リハビリテーション機能の充実を図りました。一方療養病床は1看護単位60床2病棟を1看護単位50床2病棟とし、医療・看護提供体制の充実と療養環境の改善を図りました。Ⅱ期工事では大々的な改修工事により、外来診療機能の全面移転を行いました。手狭であった外来診療ゾーンを大幅に拡大し、外来診察室、待合室の環境改善を行いました。外来診療ゾーンは明るく、広々としたエリアに生まれ変わりました。また通所リハビリテーションの拡充も併せおこないました。そして現在進められていますⅢ期工事ではリハビリテーションセンターの整備、そしてICT（情報通信技術）を活用した院内医療情報システム（電子カルテの導入）にかかる環境整備に取り組んでいます。



組んでいます。一連の増改築工事では築30年になる棟にかかる安全、防災対

策、空調、水回り設備の改修も同時にすすめ、病院全体のアメニティーの充実にも取り組みま



した。今回の増改築事業は当院の病院創立30年を機におこなったものですが、今日まで当院を支え、励まし、ご協力いただきました地域の皆さまに感謝し、引き続き、末永く地域に貢献をし続けられるための事業であり、職員一同の今後の精進を宣言するものです。どうか今後とも叱咤激励をよろしくお願いいたします。

さて、現在、国における社会保障・税一体改革の中で、「病院・病床の機能を分化し、効率的な医療提供体制を再構築する」取り組みがすすめられています。これは団塊世代が後期高齢者（75歳）となる2025年に向けて、それぞれの医療機関が役割分担を明確にして備え、連携し、超高齢社会における医療を支えるための取り組みと言えます。役割分担は大きく4つに区分（下表）され、当面、どの区分を担当するかは医療機関が選択することとなります。この秋、その報告制度がスタートしました。今回の増改築事業は当院が「回復期機能」を受け持つ医療機関として、医療機能をさらに充実・強化していくための基礎固めの事業でもあります。将来をしっかりと見据え、地域の要望に応えられる病院づくりに今後とも取り組みます。

(表) 医療機関の役割分担

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	○ 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能。
急性期機能	○ 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能。
回復期機能	○ 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。 ○ 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）。
慢性期機能	○ 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。 ○ 長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者または難病患者等を入院させる機能。